

令和 3 年 10 月 15 日  
総合政策局物流政策課  
道路局企画課道路経済調査室

## 「第 11 回 全国貨物純流動調査」を実施いたします！

～全国の貨物の動きを把握するために、貨物の流動実態の調査を行います～

今月、国土交通省では、鉱業・製造業・卸売業・倉庫業を営む事業所のうち、約 65,000 箇所に対して、調査協力依頼書を配布し、全国的な貨物の流動実態を調査します。

- 全国貨物純流動調査は、昭和 45 (1970) 年以来 5 年ごとに、全国的な貨物の出発地から到着地までの経路などを調査するものです。
- 本調査では、次の 2 種類の調査を実施しています。
  - ① 年間輸送傾向調査  
昨年度の 1 年間における貨物の出入荷(概要)を調査するものです。
  - ② 3 日間流動調査  
本年 10 月の 3 日間における貨物の出荷(詳細)を調査するものです。
- 調査対象となる各事業所の皆さまには、10 月上旬に調査協力依頼書を送付しております。  
調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 回答方法としましては、オンラインでの回答をお願いしております。  
専用サイト (<https://www.junryu.jp>) よりログインいただき、ご回答ください。  
なお、紙でのご回答を希望される場合には、お手数ですが概要下部にございます、調査実施本部にご要望ください。

※ 過去の調査結果を含めた詳細は、国土交通省 HP をご覧ください。  
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/butsuryu06100.html>

<添付資料>

(別紙)「第 11 回 全国貨物純流動調査」の概要

### 【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局物流政策課

担当：岩本（いわもと）

TEL：03-5253-8111（代表）内線 53-323

03-5253-8801（直通）

FAX：03-5253-1559

## 「第 11 回 全国貨物純流動調査」の概要

### 1. 調査の概要

本調査は、荷主側から貨物の動きを捉えた統計調査として、昭和 45(1970)年以来原則 5 年ごとに実施しております。

※第 11 回調査は新型コロナウイルス感染症の影響のため 1 年延期となり、本年（令和 3 年度）実施しております。

本調査の特徴は、貨物流動が複数の輸送手段を経由する場合でも、その出発点から到着点までの詳細な経路（鉄道貨物駅、港湾、空港、高速道路等）の実態を把握している点です。なお、本調査結果は、今後、国土交通省内各部局において各種基盤整備や施策検討のための基礎資料として利用されると共に、国土交通省以外でも、行政機関、地方自治体、各種研究機関等で有効に活用していただくことが期待されています。

### 2. 調査期間

令和 3 年 10 月上旬に、調査協力依頼書を全国の調査対象事業所へ送付しております。以下の 2 種類の調査についてご回答をいただき、11 月 10 日（水）までに、オンラインにてご回答をお願いいたします。

- ・年間輸送傾向調査 : 2020 年 4 月～2021 年 3 月の貨物の出入荷の概要
- ・3 日間流動調査 : 2021 年 10 月 19 日(火)～21 日(木)の 3 日間における出荷一件ごとの貨物の詳細な流動実態

### 3. 調査対象事業所

鉱業・製造業・卸売業・倉庫業を営む事業所のうち、約 65,000 箇所を対象に、調査依頼書を送付しています。

### 4. 調査結果の公表

調査票を回収後は、集計・分析を行い、令和 4 年度末に調査結果を国土交通省ホームページ等により公表する予定です。

### 5. 調査の内容等に関する問い合わせ先

問い合わせや調査結果の集計等を円滑に実施するため、以下のとおり実施本部を設けています。本調査において質問等がある場合は、お手数をおかけしますが、電話もしくは FAX、メールにてご連絡ください。

#### 全国貨物純流動調査実施本部

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-7-5

電話（フリーダイヤル）：0120-120-271

FAX（フリーダイヤル）：0120-981-008

Eメールアドレス : census2021@junryu.jp

（電話での受付時間：平日 9:00～18:00）